

# 桑折町お試し住宅「ホタピーハウス」 使用マニュアル



桑 折 町

(建設水道課都市整備係)

# 1.使用方法

## (1) 目的

本町への移住を検討している方が一定期間町内に滞在し、「桑折暮らし」を体験することで本町への移住促進を図る。

## (2) 使用者の要件

- 1 町外に住所を有している者及びその家族
- 2 町への移住を希望していること、若しくは町との交流・関係人口の創出が見込まれる者及びその家族
- 3 暴力団員に該当しない者

## (3) 使用期間

1週間以内（1泊～宿泊可、最大6泊7日）

※使用開始日及び退去日は年末年始を除く平日とします。

## (4) 使用料

無料（但し、食費、交通費、生活に必要な消耗品費等は自己負担です。）

また、備付け布団を使用した場合は使用した布団分のクリーニング代（1組あたり1,760円）をいただきます。

※参考まで（シングル3組を使用した場合5,280円のクリーニング代がかかります。）

## (5) 使用方法

1 **桑折町役場建設水道課(024-582-2127)**へお電話にて、住宅の空き状況を確認してください。

2 空きがある場合は、使用開始日の2週間前までに以下の書類を桑折町役場建設水道課に提出してください。

①桑折町お試し住宅使用許可申請書（様式第1号）

②許可申請書別表（様式第1号別表）

③本人確認書類（運転免許証・学生証等）の写し

3 申請書等の内容を審査し、お試し住宅の使用の許可を決定したときは、桑折町お試し住宅使用許可書（様式第2号）を事前郵送もしくは施設使用初日にお渡しします。

**※申請書類は、桑折町役場ホームページからダウンロードしてください。**

## 2.入居から退去までの流れ

### 【入 居】

使用開始日の前日までに、住宅の到着時間を電話にてお知らせください。  
使用開始日の午後1時～3時までに、桑折町役場建設水道課都市整備係（桑折町大字谷地字道下22-7）にお越しください。  
町職員の立会のもと、鍵の受け渡し、使用の説明を行います。  
※時間内に到着するよう余裕を持ってお越しください。

### 【滞在中】

滞在中の行動

滞在期間中の行動予定（様式第1号別表）に沿って行動してください。  
滞在中は、要望（住むところ・働きところ・体験活動等）に沿った案内をさせていただきますので事前に行動予定に記入してください。

### 【退 去】

使用終了日の午前9時～11時までに退去ください。  
町職員の立会のもと、住宅内部確認、鍵の返却、桑折町お試し住宅使用終了報告書（様式第5号）回収を行います。

※退去前に必ず、住宅の清掃（キッチン、トイレ、洗面所、風呂などの水回り、廊下・床の掃除機掛けなど）を行ってください。

連絡先：024-582-2127（桑折町役場建設水道課）

## 3.留意事項

移住お試し住宅の使用にあたっては、次のことにご留意ください。

(1) 使用期間中に食事の提供はいたしません。

寝具については、シングル3組まで布団を備え付けています。（使用した布団分のクリーニング代を使用後にいただきます。1組あたり1,760円です。）

寝具類を追加希望する場合は持参するか業者からのレンタル等によりご用意ください。その際の受取り及び返却は各自で対応してください。

【レンタル業者】・・・例として、(有)簗野ふとん店 電話：024-542-4734

レンタル料：1泊3,025円

(宿泊日の3日前までにご連絡をお願いいたします。また、2泊目からは1泊ごとに1,100円の料金が加算されます)

- (2) 使用者の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、使用者にご負担いただきます。
- (3) 備え付け品以外は各自でご用意ください。(持ち込み品は最終日すべてお持ち帰りください。)
- (4) 住宅内は禁煙となります。
- (5) ごみは、分別のうえ、最終日に各自でお持ち帰りください。
- (6) 1階は町内の朗人会(老人会)の活動拠点となっています。原則として、移住希望者の滞在期間の使用は控えていただきますが、ご予約時の状況によっては使用する場合がございます。

## 4.施設概要

### (1) 概要

名 称	桑折町お試し住宅「ホタピーハウス」
住 所	福島県伊達郡桑折町字桑島一 37-13
構 造	木造2階建 1階 共有スペース(地元住民も使用) 2階 移住希望者専用スペース
設 備	台所(ガスコンロ)、風呂、トイレ、駐車場
周辺施設	・スーパー・コンビニ・飲食店・コインランドリー ・銀行・郵便局・医療機関・保育所・幼稚園・小学校



(3) 内観写真



1階和室(共有)



キッチン(共有)



風呂(専用)



トイレ(共有)



2階和室:4.5帖(専用)



2階和室:6帖(専用)

#### (4) 備え付け品

住宅内に備え付けている設備・機器の一覧となります。記載のない物品については各自でご用意ください。

##### ●設備

台所（ガスコンロ）、風呂、水洗トイレ、駐車場

##### ●家電

冷蔵庫、洗濯機、エアコン、炊飯器、電子レンジ、湯沸かしポット

##### ●キッチン用品

包丁、まな板、ピーラー、フライパン、鍋、ザル、ボウル、菜箸、箸、フライ返し、お玉、しゃもじ、食器類 5～6 人分、茶わん、グラス、三角コーナー、食器洗い用桶

##### ●清掃用具

お風呂掃除用具一式、トイレ掃除用具一式

福島県伊達郡桑折町役場建設水道課都市整備係

〒969-1692

福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

TEL : 024-582-2127

FAX : 024-582-2479

MAL : [kensetsu@town.koori.fukushima.jp](mailto:kensetsu@town.koori.fukushima.jp)